

広島県地域包括・在宅介護支援センター 協議会

平成29年9月4日 島根県出雲市

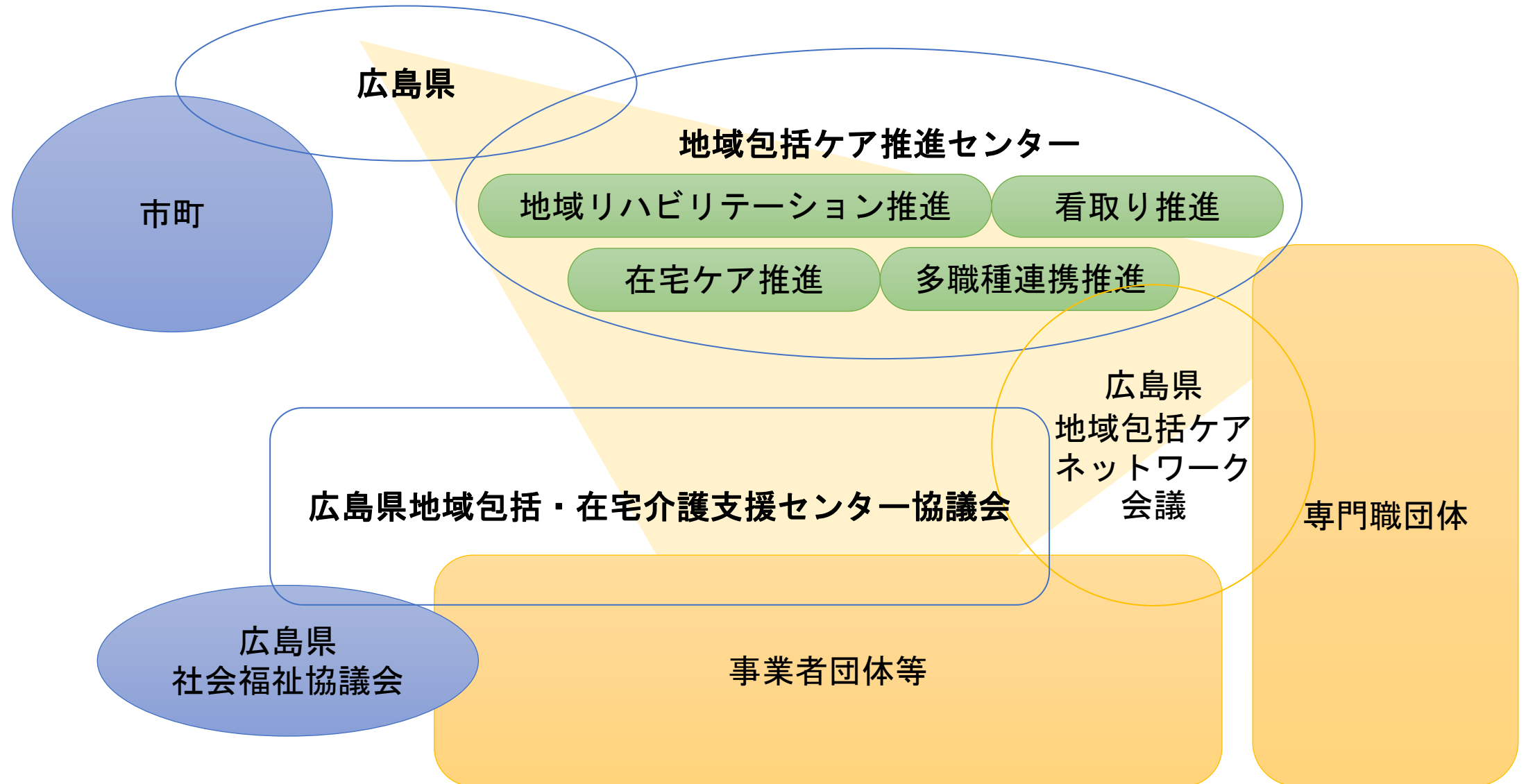
広島県の地域包括支援センター

| | 人口（平成28年1月1日現在） | | | 運営方式 | 設置数 | | | 協議会加入数 | | |
|----|-----------------|-----------|---------|-------|------------|--------|------|--------|--------|---|
| | 全体 | 65歳以上 | 高齢化率 | | 地域包括 | サブセンター | ブランチ | 地域包括 | サブセンター | |
| 1 | 広島市 | 1,191,030 | 280,467 | 23.5% | 委託 | 41 | | | 28 | |
| 2 | 福山市 | 471,974 | 124,301 | 26.3% | 委託 | 15 | 9 | | 15 | 8 |
| 3 | 呉市 | 232,925 | 77,691 | 33.4% | 委託 | 8 | | 17 | 8 | |
| 4 | 尾道市 | 142,462 | 48,132 | 33.8% | 直営（1）＋委託 | 6 | 1 | | 6 | |
| 5 | 東広島市 | 185,374 | 42,125 | 22.7% | 直営（ブランチ委託） | 4 | | 7 | 4 | |
| 6 | 廿日市市 | 117,292 | 32,153 | 27.4% | 直営（ブランチ委託） | 3 | | 2 | 1 | |
| 7 | 三原市 | 97,872 | 31,483 | 32.2% | 委託 | 5 | | 2 | 5 | |
| 8 | 三次市 | 54,622 | 18,516 | 33.9% | 委託 | 1 | | | 1 | |
| 9 | 庄原市 | 37,557 | 15,147 | 40.3% | 直営 | 1 | 6 | | 1 | |
| 10 | 府中市 | 41,365 | 14,227 | 34.4% | 直営（ブランチ委託） | 1 | | 7 | 1 | |
| 11 | 府中町 | 52,093 | 11,938 | 22.9% | 委託 | 1 | | | 1 | |
| 12 | 安芸高田市 | 30,150 | 11,180 | 37.1% | 委託 | 1 | | | 1 | |
| 13 | 江田島市 | 25,144 | 10,290 | 40.9% | 直営（ブランチ委託） | 1 | | 4 | 1 | |
| 14 | 竹原市 | 27,222 | 10,127 | 37.2% | 委託 | 1 | | 4 | 1 | |
| 15 | 大竹市 | 27,985 | 9,120 | 32.6% | 委託 | 2 | | | 2 | |
| 16 | 熊野町 | 24,667 | 8,113 | 32.9% | 直営（ブランチ委託） | 1 | | 2 | 1 | |
| 17 | 北広島町 | 19,459 | 7,107 | 36.5% | 直営 | 1 | | | 1 | |
| 18 | 海田町 | 29,280 | 6,680 | 22.8% | 直営 | 1 | | | 1 | |
| 19 | 世羅町 | 17,077 | 6,634 | 38.8% | 直営（ブランチ委託） | 1 | | 2 | 1 | |
| 20 | 神石高原町 | 9,767 | 4,400 | 45.0% | 直営（ブランチ委託） | 1 | | 4 | 1 | |
| 21 | 坂町 | 13,099 | 3,839 | 29.3% | 委託 | 1 | | | 1 | |
| 22 | 大崎上島町 | 7,988 | 3,745 | 46.9% | 委託 | 1 | | 2 | 1 | |
| 23 | 安芸太田町 | 6,807 | 3,266 | 48.0% | 直営 | 1 | | | 1 | |
| 合計 | | 2,863,211 | 780,681 | 27.3% | | 99 | 16 | 53 | 84 | 8 |

広島県の地域包括支援センターの活動を支える組織

- 広島県地域包括ケア推進センター
- 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- 広島県地域包括ケアネットワーク会議
- 広島県社会福祉士会 地域包括ケア推進委員会
- 広島県
- ...

広島県内に125の地域包括ケアシステムの構築に向けて



地域包括支援センターを対象とした研修

➤協議会が実施

- キャリアステージに対応する研修（初任→現任→**リーダー**）
- 機能強化を目的とした研修 実践力の向上
- 地域包括支援センターに必要とされる知識の獲得

➤推進センターが実施

- 専門的な知識や技術の獲得
（主に地域ケア会議や地域診断をテーマに開催）

➤社会福祉士会が実施

- 高齢者虐待対応研修

2016年度リーダー研修会

▶ **地域医療介護総合確保事業 2015-2016年度**
実態把握、リーダー研修テキスト作成、リーダー研修開催

■プログラム

- リーダー研修のポイント（講義）
- 説明力をつけるには（講義・演習）
- 地域診断（課題）
- 普段の仕事にPDCAを活かす！（講義・演習）
地域包括ケアシステムの構築に向けて、マネジメント力を向上する
- リーダー論 リーダーのあるべき姿（講義）

2017年度リーダー研修会

■ プログラム

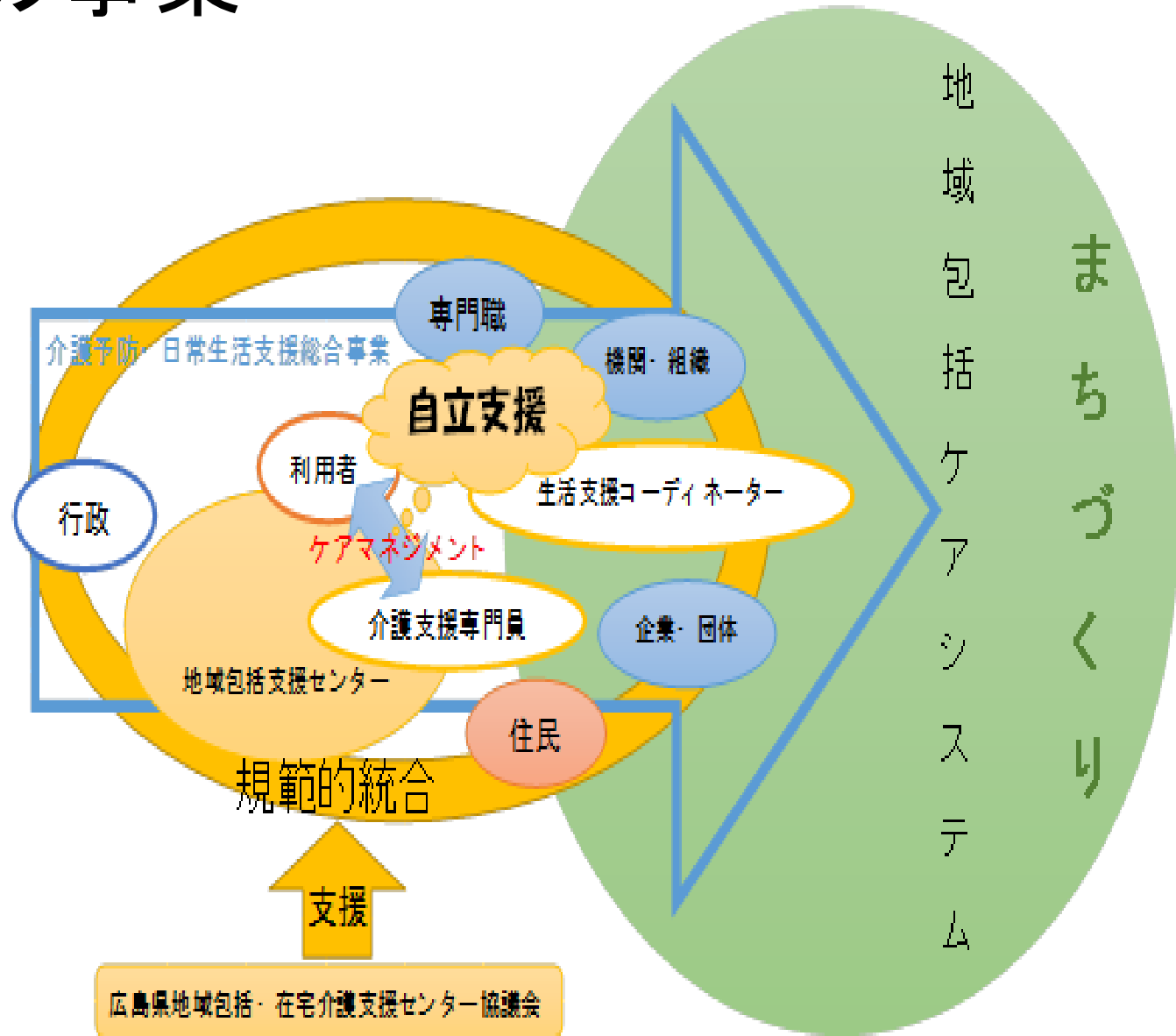
- 最新のトピックスと地域包括支援センターの役割（講義）
- ICFを共通言語に医療介護連携をすすめる（講義・演習）
（自立支援のための地域ケア会議）
- 規範的統合（課題・講義・グループワーク）
- 地域ケア会議の定着と深化（グループワーク）
- 情報交換：地域の主任介護支援専門員との連携について

2017～18年度に予定の事業

▶地域医療介護総合確保事業

自立支援に向けての規範的統合推進事業

- ① 自立支援に向けたケアマネジメントの実態調査・分析
- ② 利用者への自立支援に資するケアマネジメントとサービス提供の円滑な実施を目指して、多職種と行政の間での自立支援に関する規範的統合を目的とした会議の運営
- ③ 自立支援マネジメントに資するツールの開発
- ④ 専門職、市町職員を対象とした自立支援に関するケアマネジメント研修



中国ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会では...

➤職員研修会の開催を中心に活動

- 初任者研修
- 現任者研修
- テーマ研修

2016年度は、①「私たちから始まる地域づくり」岡山県
②「地域ケア会議について考える～個別ケースの検討から地域を支える仕組みに向けて」広島県

2017年度の予定は、

「地域共生社会 我が事・丸ごとの理解を深める～これからのニッポンの未来像を考える～」11月18日広島県

- ## ➤調査研究：平成27年度に「地域包括支援センター機能強化に関する調査」を3県で実施

広島県地域包括ケア推進センター

- 地域包括ケアシステムの構築手法の普及・定着
取組の把握、構築手法の類型化、専門職派遣・集中支援、評価
- 多職種連携の推進
実態把握調査、調査報告会でのグループワークによる連携推進
- **在宅ケア推進**
- 地域リハビリテーション推進
リハスタッフの派遣、リハ資源マップ作成、生活リハビリ普及啓発、
自立支援型マネジメント研修
- 施設・在宅看取り推進
在宅死実態調査、ネットワーク構築

広島県の地域ケア会議

推進センター 在宅ケア推進事業

- 「地域ケア会議」「地域診断」に関する実態調査の実施
- 「地域ケア会議」「地域診断」推進のための研修の開催
- 広島県における「地域ケア会議」ガイドライン作成・改訂
- 地域ケア会議等への専門職の派遣事業

- 地域ケア会議啓発DVDによる住民への普及



高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の構築をサポートします。



NEW

動画「地域ケア会議」

1. 地域ケア会議とは
2. 地域ケア会議リレーインタビュー ▶▶ 視聴はこちらから

NEW

広島県における地域包括ケアシステムの評価指標
(確定版)を紹介します。

▶▶ はこちらから



地域包括ケアシステム構築の
参考になる取組み情報

▶▶ はこちらから

▼ 県民の皆様へ ▼

[県民の皆様トップ](#)

[地域包括ケアシステムとは](#)

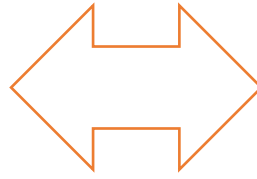
[地域包括支援センターとは](#)



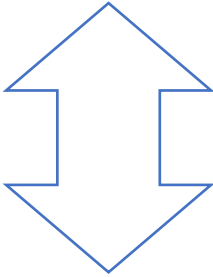
認知症電話相談

地域ケア会議とは

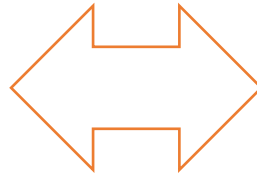
- 個別事例の地域ケア会議



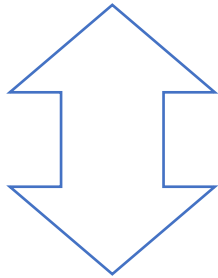
- サービス担当者会議
- ケースカンファレンス
- 困難ケースの事例検討会



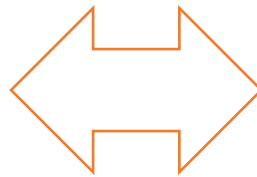
- 圏域の地域ケア会議



- 生活支援体制整備事業の協議体



- 地域ケア推進会議



- 地域包括支援センター運営協議会等

広島県における 「地域ケア会議」ガイドライン

1. 地域ケア会議の目的
2. 地域ケア会議の5つの機能
3. 地域ケア会議の運営について
4. 広島県における「地域ケア会議」
5. 個人情報保護と罰則
6. 広島県地域包括ケア推進センターの支援

◆広島県における「地域ケア会議」ガイドラインに関するQ & A

広島県における「地域ケア会議」ガイドラインより

広島県では、「地域ケア会議」を次のように区分しています。

➤ 「地域ケア会議 A」

地域包括支援センターが主催する地域包括ケアに関わる個別課題の解決，地域課題の発見・把握，地域の関係機関等の連携推進などの会議

➤ 「地域ケア会議 B」

市町が主催する地域包括ケアに関わる地域課題の発見・地域づくりや資源開発・政策形成会議などの会議

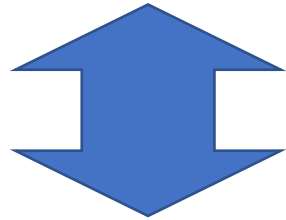
➤ 「地域ケア会議 C」

地域包括支援センター以外が主催する会議やネットワークに参加し，地域包括支援センターが地域課題の発見や地域包括ケアにかかわる提案や助言などの主体的な役割を果たす会議

「地域ケア会議」への理解度は

多職種連携と地域ケア会議

- 専門職からの意見
- 住民からの意見
- センタースタッフが困っていること



- 行政が地域ケア会議に期待していること

地域ケア会議は、ツール！

- 地域ケア会議の目的は...地域ケア会議を使って何を創るのか？
- 広島県内 125の日常生活圏域に 125通りの地域包括ケアシステムを構築する

•規範的統合